

京都市

モデル圏域 京都市圏域

地域と病院の共同実践

京都市では、精神障害にも対応した構築支援事業に取り組むにあたり・・・

平成17年度から、精神科病院からの地域移行支援を実施してきました。協議の場（実務者レベル）において取組内容の検討をはじめ、病院と事業所の橋渡しや、ピアサポーターの派遣や養成等による地域への啓発活動等を実施し、地域移行推進のための体制整備を図ってきました。

平成31年度からは構築支援事業を実施しながら、地域包括ケアシステムに係る様々な課題の解決に向けて協議を深めるため協議の場（代表者レベル）を見直し、行政・医療・福祉の共同実践による地域移行に向けた取組の推進を目指します。

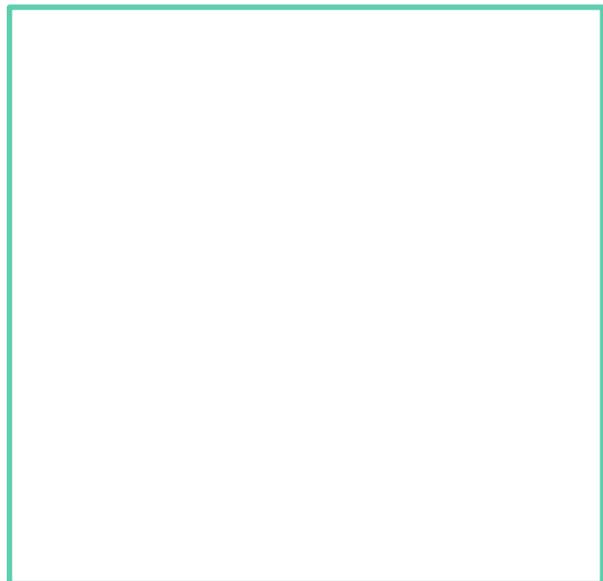
モデル圏域から自治体全体への展開に向けた方針

自治体全体への展開に向けた方向性

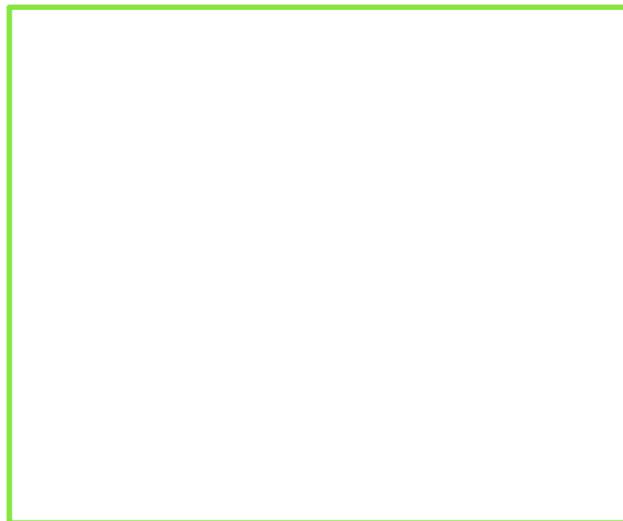
※モデル圏域＝自治体全体のため該当なし。

<自治体全体への展開に向けた具体的な取組方針>

1年目(今年度)



2年目(令和2年度)



3年目(令和3年度)



1 圏域の基礎情報

基本情報

市町村数（H31年3月時点）						1	市町村
人口（H31年3月時点）						1,409,061	人
精神科病院の数（H31年3月時点）						12	病院
精神科病床数（H30年12月時点）						3,029	床
入院精神障害者数 （H30年6月時点）					合計	2,862	人
					3か月未満（％：構成割合）	666	人
						23.3	％
					3か月以上1年未満 （％：構成割合）	475	人
						16.6	％
					1年以上（％：構成割合）	1,721	人
						60.1	％
					うち65歳未満	341	人
					うち65歳以上	1,380	人
退院率（H30年6月時点） ※H29年6月1か月間の退院率					入院後3か月時点	58.8	％
					入院後6か月時点	79.6	％
					入院後1年時点	87.0	％
相談支援事業所数 （H30年12月時点）					基幹相談支援センター数	5	か所
					一般相談支援事業所数	41（うち、地域定着支援のみの事業所2か所）	か所
					特定相談支援事業所数	212	か所
保健所数（H31年3月時点）						1（各区役所・支所保健センター計14か所）	か所
（自立支援）協議会の開催頻度（H30年度）					（自立支援）協議会の開催頻度	3	回／年
					精神領域に関する議論を行う部会の有無	無	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（H31年3月時点）	障害保健福祉圏域	有	1	/	1		か所／障害圏域数
	市町村	有	1	/	1		か所／市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

＜平成30年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (H30年度当初)	実績値 (H30年度末)	具体的な成果・効果
①地域移行実施事業所数・病院数	数か所増加	2事業所増加	新たな事業所が増えたことで、地域移行支援の利用者が増加してきている。
②ピアサポーター数	10～15名	13名	活動回数が増え、小学校での体験談の発表等、活動する場所も広げることができた。H31年度からは新たにWRAP講座を開催する予定であり、新たな事業開始にもつながった。
③普及啓発実施場所数	10～15か所	9か所(47回)	目標値には届かなかったが、実施回数は増加(H29実績:8回)しており、より多くの人にアプローチできた。また同じ場所に繰り返し啓発に行くことで、関係構築にもつながった。

3 圏域の強みと課題

【特徴(強み)】

・地域の事業所、医療機関、行政が定期的に協議する場があり、地域移行に積極的な事業所・医療機関とは連携がとりやすい環境である。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
地域移行・地域定着支援事業を行うための実務者会議となっているため、地域包括ケアシステムの構築に向けた課題等についての検討が困難な状況である。	実務者会議のメンバー構成と会議内容の検討を行う。	行政 医療 福祉 その他関係機関・住民等	検討中
現在、協議の場(代表者会議)を精神保健福祉審議会に位置付けて実施しており、具体的な協議が困難な状況である。	地域の課題を集約及び整理し、事業内容の評価及び地域包括ケアシステムの構築状況の評価を行えるよう、構成メンバーを充実させ、新たに協議の場を設置する。	行政 医療 福祉 その他関係機関・住民等	検討中

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和元年度末)	見込んでいる成果・効果
①実務者会議の再構築	設置している	再構築	実務者会議を見直すことで、効果的な地域包括ケアシステムの実施ができる。
②協議の場の新たな設置	設置している	新たに設置する	システムの構築状況进行评估し、課題解決に向けた検討ができる。
③			

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
通年	実務者会議及び代表者会議について検討	<ul style="list-style-type: none"> ・実務者会議の構成メンバーの検討 ・新たな協議の場(代表者会議)の設置に向けた検討
月1回	実務者会議の開催	地域移行・地域定着支援実務者会議の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・入院中の精神障害者の地域移行支援事業の検討 ・ピアサポーターの活動内容等の検討
R1.12月～ R2.3月	協議の場(代表者会議)の開催	地域包括ケアシステムの構築に向けて代表者会議の開催